

【2023年7月24日発行】

■ 人事労務マガジン／特集第211号 ■

▽▼人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

厚生労働省 Twitter・Facebook は、厚生労働省の公式アカウントです。健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしを支える情報をお届けしているので、ぜひフォローしてください。

<厚生労働省公式 Twitter>

- 手順1 Twitter アカウント登録してログイン
- 手順2 <https://twitter.com/mhlwtwitter> をクリック
- 手順3 「フォローする」ボタンをクリック

<厚生労働省公式 Facebook>

- 手順1 Facebook アカウント登録してログイン
- 手順2 <https://www.facebook.com/mhlw.japan> をクリック
- 手順3 「フォローする」ボタンをクリック

【目次】

1. 「過重労働解消のためのセミナー」参加者募集
10月からオンラインと会場で全55回開催
2. 外国人技能実習制度に関するセミナーと個別コンサルティングをオンラインで実施します
3. 令和5年度生涯現役地域づくり環境整備事業の実施団体が決定しました
4. 「医師の働き方改革」について医学生向けの講義を実施しませんか？【再掲】
5. 「労働法の教え方セミナー」をオンライン開催
(8月17、18日、9月7、8、13、14日、10月17、18日)【再掲】
6. 「労働契約等解説セミナー2023」を8月2日、10日、25日、29日にオンライン開催
無期転換ルールや副業・兼業の促進に関するガイドライン等を解説【再掲】

【トピック1】「過重労働解消のためのセミナー」参加者募集

10月からオンラインと会場で全55回開催

健康でやる気あふれる職場を実現しませんか？企業の経営者や人事労務担当者、管理職の皆さまへの支援を目的に、「過重労働解消のためのセミナー」を開催します。オンラインで51回、会場（東京、大阪）で4回の全55回（うち3回は「特別企画 業務効率化セミナー」）を開催します。【事前申し込み制・参加無料】

セミナーでは、過重労働防止に関する労働関係法令の制度概要、過重労働の防止・解消のための対策・手法等の解説、取り組みの好事例の紹介などを行います。

各回とも「過重労働とパワハラ防止対策」や「損害賠償請求事例と労災上積み補償」などの「詳細解説テーマ」も設けていますので、興味のあるものにご参加ください。

また、「特別企画 業務効率化セミナー」では、業務効率化の考え方や手法・事例などを中心にお伝えします。

経営者や人事労務担当者、管理職の皆さまをはじめ、どなたでも無料で参加いただけます。8月初旬から特設ウェブサイトにて参加者を募集します。皆さまのご参加をお待ちしています。

【開催期間・時間】

10月3日（火）～1月18日（木）（全55回）

・午前開催の場合 9:30～12:00

・午後開催の場合 14:00～16:30

※日程や開催時間・会場・講師などの詳細は、後日特設ウェブサイトにてご案内します。

【詳細解説テーマ例】

- ・過重労働に係る損害賠償事例
- ・過重労働とメンタルヘルス対策
- ・過重労働と労災認定
- ・過重労働とパワハラ防止対策
- ・過重労働とテレワーク など

【お問い合わせ先】

厚生労働省委託事業「過重労働解消のためのセミナー事務局」

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会（略称：全基連）
〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-12-2 三秀舎ビル 6 階
電話：03-5283-1030（平日 10:00～17:00）
FAX：03-5283-1032
E-mail: kajyu-kaishou@zenkiren.com
担当：川田代、磯谷

【トピック 2】外国人技能実習制度に関するセミナーと個別コンサルティングをオンラインで実施します

法務省・厚生労働省が所管する外国人技能実習機構では、技能実習生を受け入れ中の監理団体や実習実施者の皆さま、現在、技能実習生の受け入れを検討中の皆さまを対象に、技能実習制度に対する理解を深めていただくため、セミナーと個別コンサルティングをオンラインで実施します。いずれも費用は無料です。

【開催概要】

1. 雇用環境改善促進セミナー（定員は各回先着 200 名）
基礎編：8 月 4 日（金）、9 月 8 日（金）
応用編：10 月 17 日（火）、11 月 9 日（木）

【詳細・申し込みはこちら】

外国人技能実習制生の雇用環境改善促進セミナー

<https://www.mizuho-rt.co.jp/seminar/info/2023/ginojissyu/index.html>

2. 運用支援コンサルティング

監理団体向け、実習実施者向けに分けて実施します。なお、コンサルティングを受けたことを理由として、外国人技能実習機構の現地検査が行われることはありませんので、この機会にぜひご利用ください。

申込期限：11 月 30 日（木）

【詳細・申し込みはこちら】

「外国人技能実習制度 運用支援コンサルティング」参加事業者の募集について

<https://www.mizuho-rt.co.jp/topics/2023/ginojissyu.html>

【お問い合わせ】

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社社会政策コンサルティング部（外国人技能実習機構委託）

電話：03-5281-5276（平日 10 時～12 時、13 時～17 時）

【トピック 3】令和 5 年度生涯現役地域づくり環境整備事業の実施 5 団体が決定

【事業の概要】

この事業では、地域福祉や地方創生などの分野で既に地域で機能している取り組みとの連携を緊密にし、企業内での雇用だけでなく、高齢者のニーズに応じ地域において高齢者が活躍出来る多様な雇用・就業機会を創出する取り組みを 3 年度間実施します。最終的にこれらの取り組みを持続可能にするモデルづくりや他の地域への展開・普及を図ることを目的としています。

【令和 5 年度実施団体】

1. 帯広地域雇用創出促進協議会（北海道）
2. 鷹栖町生涯現役地域づくり環境整備推進協議会（北海道）
3. 柏市生涯現役促進協議会（千葉県）
4. 幸田町生涯現役推進協議会（愛知県）
5. 基山町産業振興協議会（佐賀県）

■詳細はこちら

厚生労働省ウェブサイト 生涯現役地域づくり環境整備事業の実施団体が決定

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33651.html

【再掲】

【トピック 4】「医師の働き方改革」について医学生向けの講義を実施しませんか？

「医師の働き方改革」を推進するためには、今後医師となる医学生が「医師の働き方改革」の趣旨・目的や労働関係法令の知識等を理解していることが重要です。

厚生労働省では、医学生向けに「医師の働き方改革」等に関する講義を行う医学部に対し、講義実施に向けた支援をしており、ご要望に応じて医師、弁護士等の講師派遣などを無料で行っています。

医学生の皆さんが医師の働き方について知るきっかけづくりとして、講義の実施をご検討ください。

※昨年度（令和4年度）は10大学（11回講義実施）にご利用いただきました。

【支援概要】

(1) 全般的な支援

講義内容の企画立案から、講師派遣、各種の事前準備、講義当日の運営等まで、ご希望に合わせて総合的にサポート

(2) 講師の派遣

大学で企画した講義テーマに合わせて、働き方改革に知見のある専門家（医師や弁護士）を講師として派遣

(3) 講義動画の提供

大学で企画した講義テーマに合わせて、講師による講義の動画を提供

(4) 資料の提供

大学で講義を実施するための資料を提供

※料金は全て無料

【お問い合わせ・お申し込みはこちら】

労働法教育に関する支援対策事業 大学医学部向け講義支援

<http://www.langate.co.jp/roudou2023/contents/medical.html>

【再掲】

【トピック5】「労働法の教え方セミナー」をオンライン開催

(8月17、18日、9月7、8、13、14日、10月17、18日)

このセミナーでは、以下のテーマに沿って、高校、大学等で生徒や学生等に労働法を教えるためのノウハウを分かりやすく解説します。

・労働法を正しく理解する～労働法教育の必要性・トラブル事例～

- ・就職活動と労働法～生徒の明るい未来のために～
- ・労働法はどう生きる～アルバイト・インターン・就職活動・職業生活～ 等

参加者には、高校・大学等で労働法を教えるためのマニュアル（冊子）を差し上げます。
セミナーは2種類あり、教職員の方のほか、どなたでも参加できますので、関心をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

【開催日程】全てオンライン開催・参加無料

- ・高校の教職員等向けセミナー

8月17日(木)・8月18日(金) 14:00～16:00

9月13日(水)・9月14日(木) 17:00～19:00

- ・大学の教職員等向けセミナー

9月7日(木)・9月8日(金) 14:00～16:00

10月17日(火)・10月18日(水) 17:00～19:00

【詳細・申込み・お問合せはこちら】

高校の教職員等向けセミナー

<http://www.langate.co.jp/roudou2023/contents/highschool.html>

大学の教職員等向けセミナー

<http://www.langate.co.jp/roudou2023/contents/university.html>

【再掲】-----

【トピック6】「労働契約等解説セミナー2023」を8月2日、10日、25日、29日にオンライン開催

無期転換ルールや副業・兼業の促進に関するガイドライン等を解説

多様な人材を活用したいとお考えの事業主・人事労務担当の皆さま、社内のルールは整備されていますか？

このセミナーでは、労働契約に関する基本情報をはじめ、パートや契約社員などが長期的に活躍できる制度「無期転換ルール」や、昨年7月に改定された「副業・兼業の促進に関するガイドライン」について解説します。

事業主・人事労務担当者や労働者の皆さまなど、どなたでもご参加いただけます。セミナー終了後は、個別相談会も開催します。【事前申し込み制・参加無料】

【テーマ】

- ・労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎
- ・無期転換ルール
- ・副業・兼業の促進に関するガイドライン

【開催概要】

開催日：8月2日（水）、10日（木）、25日（金）、29日（火）

開催時間：セミナー 13:50～15:40 個別相談会 15:50～16:50

開催形式：オンライン

【詳細・お申し込みはこちら】

労働契約等解説セミナー

<https://roukeiseminar.mhlw.go.jp>

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業「労働契約等解説セミナー2023」運営事務局

ランゲート株式会社（委託先）

TEL：075-741-7862

★バックナンバー

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/merumaga_page.html

★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク）

<https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail>

●編集：厚生労働省

●当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。